

## 新たな運営主体に求められる要件等に関する委員の意見について

<p><b>1. これまでの議論を踏まえ、「もんじゅ」において特に対応が求められる課題</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型炉の開発に際して、どう合理的に保全計画を策定すべきか（井川委員）</li> <li>○新型炉開発で、信頼性の高い部品を調達するため、メーカーの能力を向上させ、同時に監視できる体制の構築（井川委員）</li> <li>○安全性を確保した上で現実的で実施可能な保全計画の作成（高橋委員）</li> <li>○国内外の技術情報や規制動向に対する感度を高め、情報を活用（高橋委員）</li> <li>○日本原子力研究開発機構の組織力の発揮と強化（高橋委員）</li> <li>○もんじゅ内の業務遂行プロセスにおいてP D C Aサイクルが十分機能する組織の構築（丸委員）</li> <li>○マイプラント意識の向上（丸委員）</li> <li>○商用炉と研究開発段階炉の基本的な相違を踏まえつつ、どのように「もんじゅ」の品質管理を行うべきか、軽水炉と比較して明確に示すことが必要（宮野委員）</li> </ul>
<p><b>2. 上記課題を克服するために、必要となる対策</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「もんじゅ」の運営主体とは切り離して、その上位に、新型炉としての保全計画を合理的に再検討するための組織あるいは検討会を構築すべき（井川委員）</li> <li>○N a 炉特有の技術とこれまで培ってきた保守技術を持った人達の連携による保全計画の作成及び実施のための検討と準備（高橋委員）</li> <li>○対外情報を一元的に収集・フォローする体制整備（高橋委員）</li> <li>○経営者から担当者・協力企業までのP I (Performance Indicator)を活用した進捗管理とコミュニケーションの強化（高橋委員）</li> <li>○組織内各部署の役割と責任の明確化（丸委員）</li> <li>○研究開発部門のみならず、運転管理・保守管理部門にも陽を当てた組織の活性化（丸委員）</li> <li>○経営トップと連携する品質保証部門の強化（丸委員）</li> <li>○各階層の人材の適材適所への配置、プラント運営業務のプロフェッショナル教育の強化、長期的なローテーション計画作成（丸委員）</li> <li>○モチベーション向上のための動機付け、目標設定（丸委員）</li> <li>○業務のI T化推進（丸委員）</li> <li>○適切な人員、予算措置（丸委員）</li> <li>○エネルギー問題として、高速炉開発の位置付けの明確化（宮野委員）</li> <li>○今後のもんじゅの活用法の明確化（宮野委員）</li> <li>○具体的なマイルストーンの設定、ロードマップの整備（責任組織と開発の分担、予算、達成目標などを明確にした上で取り組むことが必要）（宮野委員）</li> </ul>

### 3. 「もんじゅ」の新たな運営主体に求められる具体的要件

- 新型炉としての保全計画等は上位の体制で検討することとし、以下の能力を備えること（井川委員）
  - ・当面の安全確保を継続して担える能力
  - ・保全計画の再策定等、今後の新型炉開発に有用なデータ、情報を提供できる能力
- Na炉の知見・技術を持った人材及び保守技術を持った人材の確保(シニアエンジニアの活用も)（高橋委員）
- 情報価値を判断でき、かつ活用しようとする安全文化を持った人材の育成（高橋委員）
- P I (Performance Indicator)のP D C Aを回す体制整備（高橋委員）
- もんじゅを熟知していること（丸委員）
- 常にマイプラント意識の高揚を図り、運転・保守管理に係るP D C Aサイクルを円滑に遂行できること（丸委員）
- 研究開発段階炉としての運転・保守実績データを評価し、成果を取りまとめる研究開発機能を有すること（丸委員）
- 「もんじゅ」のターゲットを明確にしたうえで、長期の取組を視野に入れて検討する必要（宮野委員）
  - ・研究開発炉としての品質管理の在り方の明確化、商用炉に相当する品質管理への移行
  - ・国の組織から切り離して、半民半官の組織として当面運用
  - ・次世代の高速炉開発の運営も、新たな運営主体が行うことを前提とした人材育成
  - ・電気事業者、メーカー及び日本原子力研究開発機構からの転籍者による人員構成

### 4. さらに議論が必要だと思われる事項

- 新型炉開発における規制の在り方について、海外の知見を検討（E P R（仏）等のトラブル続きの事例、順調に進んだ事例）（井川委員）
- 人材の育成計画と適切な業績評価の在り方（高橋委員）
- P D C Aを回せる柔軟な予算手当（高橋委員）
- 「もんじゅ」の特徴を考慮した保全計画に求められる要件の整理（丸委員）
- これまでの原子力規制庁からの各種要請に対する文部科学省の対応状況及び所見（櫻井委員）
- 主務省としての対応体制及び監督の在り方（櫻井委員）
- 福島事故を踏まえての、「もんじゅ」における安全確保の在り方（宮野委員）
- 原子力規制委員会が求めていることの明確化と、それを満たすための運営体制や事業規模等を含めた組織の在り方（宮野委員）